

「awa アワー project」コスト管理他支援業務 公募型プロポーザルに係る質問回答

番号	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
1	実施要項	P 1	2 業務概要 (1)③委託期間	事業スケジュールでは、工事完了が令和8年9月となっています。実施設計までのコスト管理他支援業務終了後の工事期間中の支援業務はないものと考えてよろしいでしょうか。	今回の業務は、基本設計及び実施設計を対象としており、工事期間中の支援は含まれておりません。工事期間中の支援業務については、今後、必要性を検討してまいります。
2	実施要項	P 1	2 業務概要 (1)④委託上限額	委託は令和3年度と4年度の2年度に渡ります。委託料の支払いは年度の毎の清算と考えてよろしいでしょうか。その場合の清算に関しては作業人工によるものでしょうか。それともVE案等の成果によるものでしょうか。	委託料の支払いは、①令和3年度の前金払（令和3年度分業務委託料の10分の3以内）、②令和4年度の前金払（令和4年分業務委託料の10分の3以内）、③全体の精算払いが可能です。 なお、仕様書の変更が発生しない限り、契約変更はいたしません。
3	実施要項	P 1	2 業務概要	「業務委託期間が令和5年3月31日まで」とありますが、委託料の支払い条件や支払時期等の規定がありましたらお教えください。	質問2の回答をご参照ください。その他詳細の支払条件については、契約後にご提示させていただきます。
4	実施要項	P3	4 参加資格要件 (13) イ 類似業務	類似業務は建物用途は問わないと理解してよいでしょうか。	同種業務、類似業務ともに建物用途は問いません。
5	実施要項	P3	5 配置予定技術者の資格 (2)管理技術者の業務経験	様式5-2※4に「（中略）その業務を担当したこと及び業務内容が確認できる契約書等の該当部分の写し等を添付すること。」とありますが、当該写し等の提出が出来ない場合、業務経験なし、即ち、管理技術者の資格を満たさない、とみなされますでしょうか。配置予定の管理技術者は当該業務経験を有しておりますが、前職（以前勤めていた会社）での実績であり、当該写し等の提出が出来ない為。	PUBDIS、契約書の写し等、実績内容が確認できる書類を提出してください。第三者による証明書がない場合、履行期間、規模、元請けであること等、実績要件で求めている要件が全て確認できる書類を提出してください。 ただし、記載内容が虚偽であった場合は、実施要項9（7）に示す無効要件のオに該当するため、審査中、委託候補者決定後に関わらず無効となる場合があります。

「awa アワー project」コスト管理他支援業務 公募型プロポーザルに係る質問回答

番号	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
6	実施要項	P4	5 配置予定技術者の資格 (2)管理技術者の業務経験	管理技術者の記入実績は、同種業務または類似業務に該当する延べ床面積15,000㎡以上に限らないと考えても宜しいでしょうか？	そのとおりです。 管理技術者の業務経験は、延べ面積の制約はありません。
7	実施要項	P4	5 配置予定技術者の資格 (2)管理技術者の業務経験	管理技術者の記入実績は、同種業務または類似業務に該当する延べ床面積に限らず、劇場等の実績を記入しても宜しいでしょうか？	そのとおりです。 管理技術者の業務経験は、延べ面積の制約はありません。
8	実施要項	P3	5 配置予定技術者の資格 (5)「電気設備」担当技術者 (6)「機械設備」担当技術者	「(略) 設備設計一級建築士、(中略) 建築設備士、又はCCMJの資格を有すること」とありますが、設備設計一級建築士、(中略) 建築設備士、CCMJのいずれかの資格があればよいでしょうか。	そのとおりです。
9	実施要項	P3	5 配置予定技術者の資格 (7)「コスト管理」担当技術者	「(略) 建設コスト管理士、建築積算士又はCCMJの資格を有すること」とありますが、建設コスト管理士、建築積算士、CCMJのいずれかの資格があればよいでしょうか。	そのとおりです。
10	実施要項	P4	6応募手続き (2)参加表明書 ④提出書類 様式5-2 配置予定技術者調書  2評価基準 配点	「※4 管理技術者については実績を記入し、その業務を担当したこと及び業務内容が確認できる契約書等の該当部分の写し等を添付すること。」とありますが、契約書等に管理技術者名の記載が無い場合は、管理技術者名が記載された「組織表」または「議事録の一部」でも宜しいでしょうか？	第三者による証明書がない場合、履行期間、規模、元請けであること等、実績要件で求めている要件が全て確認できる書類を提出してください。 ただし、記載内容が虚偽であった場合は、実施要項9(7)に示す無効要件のオに該当するため、審査中、委託候補者決定後に関わらず無効となる場合があります。

「awa アワー project」コスト管理他支援業務 公募型プロポーザルに係る質問回答

番号	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
11	実施要項	P 4	6 応募手続き	企画提案書など審査の際、白黒コピーされる前提であればトーンをつけて作成が必要かと存じますが、提出書類はカラーでよいでしょうか。	提出書類について、カラーの提出でも構いません。 企画提案書は、ご提出いただいた原本で審査を行います。
12	実施要項	P 5	6. 応募手続き ⑤留意事項	技術提案書ほか本件の地域特性や求める諸条件とありますが、「諸条件」は実施要項、仕様書、評価基準に定める諸条件としてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
13	実施要項	P5	8 契約に関する事項	事前に契約書ひな形を開示いただくことは可能でしょうか。	別添資料「建築工事設計業務等委託契約約款（案）」を基に協議することとなります。
14	実施要項 評価基準	P3 P2	5 配置予定技術者の資格 (1) 総則  2 評価基準 配点	管理技術者と建築（総合）担当技術者とを兼務とし配置した場合、客観評価の配点はそれぞれに与えられると考えて宜しいでしょうか？	そのとおりです。
15	評価基準	P2	客観評価 管理技術者の能力	国及び地方公共団体等が発注した業務で、平成13年4月1日から公告日までに完了したコンストラクション・マネジメント業務又はコスト管理業務の業務経験を1件、または国・地方公共団体にかかわらずコンストラクション・マネジメント業務又はコスト管理業務の業務経験を1件としても、評価点は10点となりますか。	管理技術者の実績として評価することができるのは、「国及び地方公共団体等」が発注した業務に限ります。 「国及び地方公共団体等」が発注した業務で、平成13年4月1日から公告日までに完了したコンストラクション・マネジメント業務又はコスト管理業務の業務経験が2件であれば10点、1件であれば5点となります。

「awa アワー project」コスト管理他支援業務 公募型プロポーザルに係る質問回答

番号	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
16	評価基準	P2	提案内容評価 テーマ別提案評価基準 実現性①及び②	「提案内容を裏付ける実施体制や類似実績が明示されており、」とありますが、ここでの「類似実績」は建物用途を問わないという理解でよろしいでしょうか。	建物用途を問わず、「類似実績」として記入していただくことが可能です。ただし、用途や規模等による「類似性の高さ」が評価点に影響する場合がありますため、そのことを踏まえ、より具体的に記入してください。
17	評価基準	P2	提案内容評価 テーマ別提案評価基準 独創性①及び②	「他事例の検討が深くなされており、」とありますが、ここでの「他事例」は建物用途を問わないという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
18	評価基準	P4	価格評価 見積書	委託料の下限金額がありませんが、もしあるのでしたら提示いただけますでしょうか。	委託料の下限金額の設定はありません。
19	(様式5-2) 配置予定技術者調書	-	※2	「雇用関係が分かる書類を添付すること。」と記載ありますが、社員証の写しでもよろしいでしょうか。	健康保険証や雇用保険証等、第三者機関によって発行された書類の写しを添付してください。
20	仕様書	P1	1 業務概要 (4) 「awa アワー project」の概要 ④ 事業スケジュール	基本設計業務が「令和3年11月から令和4年6月まで」と記載ありますが、基本設計業務はすでに進んでいる理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 基本設計業務は、令和3年11月17日から令和4年6月15日までを履行期間として契約を締結しております。
21	仕様書	P1	1 業務概要 (4) 「awa アワー project」の概要 ⑤ 優先交渉権者	参考資料に優先交渉権者の体制について少し記載がありますが、各関係者の役割が明確に理解できる体制図等を共有いただくことは可能でしょうか。	別添資料「徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業公募型プロポーザル応募要項」の11ページ及び参考資料・技術提案書の13/13をご参照ください。

「awa アワー project」コスト管理他支援業務 公募型プロポーザルに係る質問回答

番号	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
22	仕様書	P1	2 業務内容 (1) 共通業務 ①設計方針の確認	事業者からの業務計画書及び技術提案書と発注者の要求水準書に加え、技術提案書の評価書はいただけますでしょうか	技術提案書の評価については、「二次審査会・審議議事録」をご参照ください。  ○掲載ページURL <a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/bunka/5050328/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/bunka/5050328/</a>
23	仕様書	P1	2 業務内容 (1) 共通業務 ②会議への出席	事業者主催の隔週の定例会議以外で「その他会議体」および「受注者が出席する定められていない会議」の想定されているまたは実施予定の分科会等の「会議体名」及び頻度をお教えてください。	awa アワー project の設計業務においては、県から事業者に対し、業務に関する指示を行うに当たり、適宜、徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業・公募型プロポーザル審査委員会（以下、「委員会」という。）より助言を受けることとしています。 これにより、適宜、委員会との意見交換会を実施する予定としており、5回程度を想定しています。
24	仕様書	P2	2 業務内容 (2)基本設計段階 ①基本設計内容の確認	随時継続的にとありますが、定例会議のことと理解してよろしいでしょうか	定例会議に限定するものではありません。随時、事業者より設計内容が提示されますので、その都度確認いただくことを想定しています。
25	仕様書	P2	2 業務内容 (2)基本設計段階 ②工事費の確認	全体工事費調書とありますが、事業者より工事費の算出根拠となる見積フォーマット（基本設計図番号、項目、仕様、数量、単価）が提示されるとしてよろしいでしょうか。	設計の進捗状況に応じ、適宜、工事費内訳書、数量、仕様及び単価等が提示されます。
26	仕様書	P2	2 業務内容 (2)基本設計段階 ②工事費の確認	受注者がコスト削減に向けたVEの検討及び提案とありますが、事業者より提出される工事費が予算を超過した場合でしょうか、それとも予算超過にかかわらず随時実施するのでしょうか。	予算超過にかかわらず随時実施していただくことを想定しております。

「awa アワー project」コスト管理他支援業務 公募型プロポーザルに係る質問回答

番号	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
27	仕様書	P2	2. 業務内容 (2)基本設計段階 ②工事費の確認	発注者と事業者との実施設計契約に向けとありますが、事業者との契約は、基本設計、実施設計、工事及び設計監理に分けて行うのでしょうか。	そのとおりです。 基本設計業務、実施設計業務、工事、工事監理業務及び意図伝達業務はそれぞれ別に契約を締結する予定です。
28	仕様書	P2	2. 業務内容 (3)実施設計段階 ②工事費の確認	実施設計の初期段階、中間段階、その他発注者が必要と認めた時期とありますが、実施設計の期間から原則3回としてよろしいでしょうか	初期段階及び中間段階の他、県が必要と認めた時期に適宜確認いただくこととしており、原則3回とするものではありません。
29	仕様書	P2	2. 業務内容	工事段階の業務はないものとしてよろしいでしょうか。 今後、委託の見込みもありませんか。	今回の業務は、基本設計及び実施設計を対象としており、工事期間中の支援は含まれておりません。工事期間中の支援業務については、今後、必要性を検討してまいります。
30	仕様書	P2	3 業務の実施 (2) 業務報告	「① 本業務の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行うこと。」となっていますが、報告の定期的頻度は、月次で宜しいでしょうか？	「4 成果品（1）提出成果品の構成・規格等」の「業務報告書②業務報告」としての提出は、月ごとを想定しています。ただし、これによらず、業務の進捗に応じて業務報告（口頭を含む）を求める場合があります。
31	仕様書	P2	3. 業務の実施 (2)業務報告	業務報告は、基本終了時及び実施設計終了時の2回でしょうか、それとも全体で業務完了時1回でしょうか	質問30の回答をご参照ください。
32	仕様書	P5	別紙 事業関係者の業務分担	受注者からのVE案の提案以外は②及び③となっています。受注者が主体となる会議体等はないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。